

令和8年6月1日からの検査日数の変更について

検査日数については、従来から期日を限定して表記していましたが、検査精度をより確実に保つため、検査日数に猶予期間を設けることといたしました。

例 栄養成分検査(個別項目・予約制)の検査日数が変更になりました。

項目名	税込価格	試験項目	試験法	必要検体量	検査日数
レチノール	¥12,100 (内消費税 ¥1,100)	レチノール	高速液体クロマトグラフ法	50g	11営業日
ビタミンA (レチノール活性当量)	¥19,800 (内消費税 ¥1,800)	レチノール、β-カロテン、α-カロテン、β-クリプトキサントフェン	高速液体クロマトグラフ法	50g	11営業日

→

検査日数
11~16営業日
11~16営業日

注)予約制の検査日数については、当所の検査スケジュールの都合で変更が生じることがあります。
お急ぎの場合は、お問い合わせください。